

第9期介護保険事業計画における施設整備概要及び募集スケジュールについて

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画では、「地域でともに支えあい、安心して健やかにいきいきと暮らせる地域共生社会の実現」を基本理念とし、市の基本構想である「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」の実現を目指しています。

1 施設等整備計画について

(1) 施設・居住系サービス

① 広域型特別養護老人ホーム

整備数	定員等	整備対象圏域	事業開始年度
1 施設	定員：60名 (原則、ユニット型30床、従来型30床)	指定なし	令和9年度

② 地域密着型特別養護老人ホーム

整備数	定員等	整備対象圏域	事業開始年度
1 施設	定員：29名	富来田圏域	令和9年度

(2) 在宅サービス

看護小規模多機能型居宅介護

整備数	定員等	整備対象圏域	事業開始年度
1 事業所	指定なし	指定なし	令和9年度

※ (1)(2)ともに、併設については任意としますが、募集質問票(様式9)により協議をお願いします。

2 募集を行うサービスの概要

(1) 広域型特別養護老人ホーム

入所定員は30名以上であり、在宅での生活が困難な要介護状態の高齢者に対し、24時間の介護サービスと生活の場を提供する施設です。居住地域に制限なく入居が可能であるため、利用者の選択肢を広げます。

（２）地域密着型特別養護老人ホーム

入所定員は２９名以下であり、広域型と同様、在宅での生活が困難な要介護状態の高齢者に対し、２４時間の介護サービスと生活の場を提供する施設です。地域密着型は、木更津市民のみ入所が可能で、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援します。

（３）看護小規模多機能型居宅介護

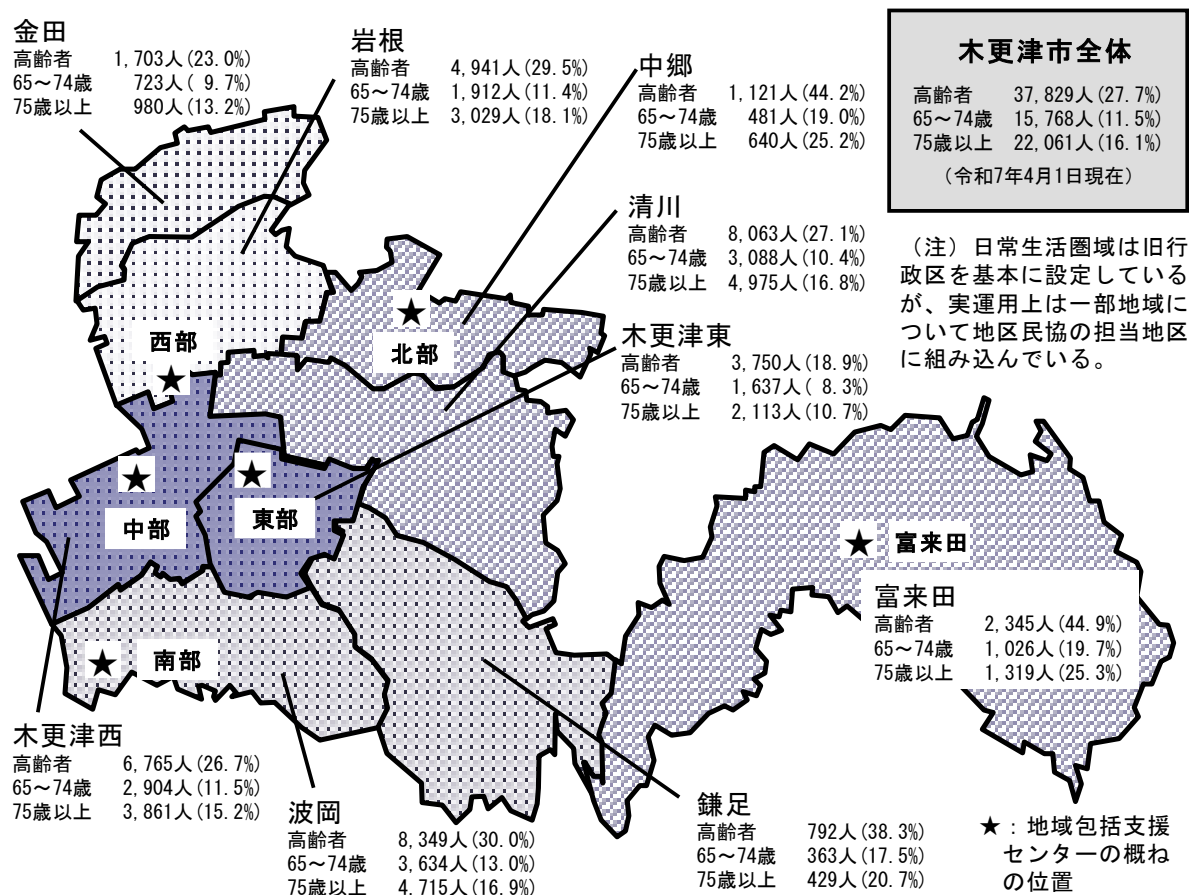
主治医との密接な連携の下、「通い」、「泊まり」、「訪問」を利用者の状態に応じて柔軟に提供するサービスであり、退院直後や看取り期等をはじめとした医療ニーズの高い中重度の要介護者の在宅での療養生活を支援します。

３ 補助金について

整備資金として、地域医療介護総合確保基金（財源構成：国が３分の２、県が３分の１）を活用した補助を行う予定です。なお、整備に係る市の単独補助金は予定していません。

4 日常生活圏域

整備圏域を示す日常生活圏域は下表のとおりです。



5 今後のスケジュール（予定）

- (1) 5月22日：第1回選定委員会開催
 - (2) 5月27日：第1回介護保険運営協議会開催
 - (3) 5月28日：募集受付開始
 - (4) 7月10日：募集受付締切
 - (5) 7月31日：第2回選定委員会開催
- 事業者によるプレゼンテーション実施
- (6) 8月上旬：第2回介護保険運営協議会及び地域密着型サービス事業所部会開催
(書面開催予定)
 - (7) 8月中旬：整備事業者決定